

東海労組合員を狙い撃ちした 一連の攻撃を許さない！

乗務員のみなさん！連日の猛暑の中、「体調管理の自己管理の徹底」を強いられる中での乗務ご苦労様です！

この猛暑の8月に入ってから職場において東海労組合員に対して集中した会社からの攻撃がかけられています。

- 1, A組合員・・・知識確認が合格点に満たないとして、またどこが間違ったのか本当に不合格だったのか内容を見せてもらえないまま4日間の日勤と4回目の知識確認をやられた。
- 2, B組合員・・・事故を起こしてしまった組合員に対して、報告しているにも拘わらず時系列等報告書の提出強要、反省しているにも拘わらず反省の強要され、5日間の日勤と事故原因に対する対策とは全く関係のない再教育と称する5枚物のペーパー試験実施、以後車掌で乗務。
- 3, C組合員・・・社宅にてオーブントースターでかき餅を焼いて焦がした煙りで火災報知器動作し、管理人、東海不動産責任者、警備会社、自治会に報告しているにも拘わらず、自社宅だからという理由で職場にて副所長から呼び出され注意指導される。
- 4, D組合員・・・運転整備時に10号車乗務員室の鎖錠確認を怠った事を乗務報告書に記載しなかったとして「嚴重注意」が不当にも通知される。
- 5, E組合員・・・事故を起こしたN助役が添乗し、その時の添乗について指導科が話を聞きたいと次勤務確認したら次勤務日勤となっている。

来月(9月)27日で加藤誠二さんが懲戒解雇されてからまる一年が経過しようとしています。

この1年間分会は、加藤さんと共に闘ってきました。そして7月28日の第8回分会大会でも、加藤さんに対する不当解雇撤回、早期職場復帰に向けて職場から闘いを創ることを確認してきました。

まさに、分会大会以降の一連の会社からの攻撃は、加藤さんと共に闘う我々に対しての挑戦であり、断じて許しません。さらに闘いを強化し、加藤さんと共に闘います！